

平成20年1月23日

平成20年

第1回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成20年第1回教育委員会定例会会議録

平成20年1月23日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

渡 邊 盛 雄 委 員	委員長
高 山 美 智 子 委 員	委員長職務代理者
野 口 和 矩 委 員	
櫻 井 光 政 委 員	
細 島 徳 明 委 員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐 藤 喜美男
庶務課長	平 山 政 雄
教育委員会事務局施設担当課長	玉 川 一 二
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	柿 本 伸 二
大田図書館長	鈴 木 慶 三

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第1回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成20年第1回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

会議録署名委員に細島教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 教育界の重要日誌から

(資料) 教育界の重要日誌12月分

4日、経済協力開発機構が、2006年に実施した「生徒の学習到達度調査(PISA2006)」の結果を公表した。

7日、文科省の「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」が中間のまとめを公表した。国や教委が学校に依頼する調査の内容の精選や統合などを提言した。

25日、政府の教育再生会議が第三次報告を福田首相に提出した。検討の目玉であった教育バウチャー制度は事実上の見送りとなった。

28日、文科省は精神性疾患で2006年度中に病気休職した公立学校教員は過去最多の4675人、前年度比497人増であったことを公表した。

2 教育再生会議の第三次報告について

(資料) 教育再生会議(第三次報告)

本日、資料を配付した。テーマは「社会総がかりで教育再生を」となっており、学校・家庭・地域・企業・団体・メディア・行政が一体となって、全ての子どものために公教育を再生するとしている。

内容は7つの柱になっている ①学力の向上に徹底的に取り組む ②徳育と体育で健全な子どもを育てる ③大学・大学院の抜本的な改革 ④学校の責任体制の確立 ⑤現場の自主性を活かすシステムの構築、ここでバウチャーシステムのことに触れている。『バウチャー的な考えを取り入れた「学校選択制と児童生徒数を勘案した予算配分による学校改善システム」をモデル事業として実施する。』となっており、当初の構想よりも後退をしている。⑥社会総がかりでの子ども、若者、家庭への支援 ⑦教育再生の着実な実行となっている。詳細については、資料をご覧ください。

この第三次報告を踏まえて、再度中教審にて審議され、最終的に文科省が決定する。

### 3 公立学校教員の病気休職について

平成19年の教員の病気休職者は7,655人、全体の0.8%に相当する。そのうち、精神疾患での病気休職者は4675人で、全体の0.51%に相当し、教員の200人に1人が精神疾患で休職していることになる。1992年には精神疾患での病気休職者数は、1,111人であり実に4倍強である。また、14年間連続の増加となっている。この背景としては、職場の人間関係自体が弱体化、教員の仕事の多忙化・複雑化、学校へのさまざまな要求の高まりなどが挙げられている。

### 4 文科省の動きについて

新学習指導要領について、中教審の最終答申がでた。昨年10月の中間報告をほぼ踏襲している。小中学校については、2月中旬までに文科省としての改定案をまとめ、3月下旬には告示という流れになる。中学校は2011年、小学校は2012年から実施される。移行措置の方向が明確になっている。PISAの調査を受け、算数・数学・理科を先行実施する。先行実施にあたっては、授業時数の確保が問題となってくるが、小学校については総合的な学習の時間、中学校においては選択教科の時間を充てていくということが考えられているようである。

### 5 厚生労働省の動きについて

いじめ、発達障害などの子どもの心のケアを行うために、全国に拠点病院を設けるという構想である。まず、中核施設として国立育成医療センター（世田谷区）を設置する。ここでは、最新の研究情報の集約、各都道府県に設置される拠点病院への専門家の派遣などを行う。さらに各都道府県に拠点病院を設置し、診療と精神的ケアを行う。特に一般の医療機関ではなかなか難しい重症患者を受け入れる。また地域に出向いての講習会なども実施する。まずは3か年の試行で、10医療機関が選定され、自治体、地域ごとにネットワーク化の試みを行う。3年後、本格実施の運びである。

### 6 都道府県の動きについて

今回報告する事項はない。

### 7 大田区の動きについて（マスコミ報道）

#### (1) 学力向上へ授業充実（朝日新聞1月18日）

最近の大田区の授業改善の取り組みについて、大きく取り上げていただいた。杉並区型の派手な政策展開が多数報道される中、大田区のオーソドックスな取り組みが取り上げられたことは、大変うれしいことと思う。

#### (2) 3学期の始業式（新聞各紙）

山王小学校の始業式の風景が大きく報道された。

#### (3) よみがえれ理科教育（日経新聞1月22日）

おもしろ理科教室を東工大、区内企業と連携して取り組んでいることを取り上げられた。

#### (4) 大森第二中学校のボランティア活動

大森第二中学校の料理&手芸部が、地域の介護老人保健施設の利用者にクリスマスプレゼントを贈ったことが新聞に取り上げられた。

#### (5) ふるさとの浜辺でのアサクサ海苔の養殖の復活

#### (6) 六郷神社の子ども流鏝馬

#### (7) 多摩川堤健康マラソン大会

## 8 他市町村の動きについて

### (1) 武蔵村山市

武蔵村山市が校舎一体型小中一貫校を開設する。

大規模な改修などはせず、隣接した学校の校舎をつなげ一体化する方法をとることである。体育館、プールについては移設をし、校庭に200mトラックを設ける。カリキュラムについては、学習指導要領を準拠、これは一貫校だけではなく、全校で導入する。報道によるとこの小中一貫校では、児童・生徒を全市内から受け入れるとなっており、その方法については不明である。担当課で確認をして欲しい。

### (2) 杉並区

来年度から区立小学校の低学年の編成基準を30人程度とする。

杉並区立小学校は44校、569学級でその2割程度が36人以上の学級となっている。特に低学年を対象に考えており、来年度は1・3学年、再来年度から2・4学年で実施する計画である。30人を越えた学級については、杉並養成塾の出身者を充て学級自体を小規模化する。そのため、不足する人員31名を新たに採用する。

なお、大田区では学級編成基準という考え方ではなく、課題のある学級に対して、必要な範囲内で学習指導員、生活指導員などを配置し対応している。今後も、必要に応じてこれを順次拡大していく考えである。

### (3) 羽村市

学校給食費の未納対策として、保護者から学校給食申込書を提出させるとのこと。果たして、どこまで未納対策となるのか疑問である。

### (4) 豊島区

土曜補習教室を開始する。

## ○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

## ○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

## ○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長からの報告事項」

### ○委員長

部課長からの報告を求める。

### ○庶務課長

(資料) 区立幼稚園廃園後の施設活用計画について  
区立幼稚園廃園後の施設活用計画について説明する。

#### (1) 大森第四幼稚園

施設を解体、仮設園舎を建設した上で、森が崎保育園の建替えに伴う移転先として使用する。なお、森が崎保育園の新園舎の完成は、平成23年度の予定である。

#### (2) 梅田幼稚園

現在、梅田小学校の校舎内で実施しているフレンドリー事業を移設する。

#### (3) 千鳥幼稚園

施設を解体、鶉の木保育園を新築・移設する。

#### (4) 松仙幼稚園

現在、松仙小学校の校舎内で実施しているフレンドリー事業を移設する。

#### (5) 羽田幼稚園

新たにフレンドリー事業を開始する。

#### (6) 萩中幼稚園

萩中公園児童館の老朽化に伴う移転先とし、新たにフレンドリー事業を開始する。

#### (7) 西六郷幼稚園

新たにフレンドリー事業を開始する。

#### (8) 蒲田幼稚園

蒲田小学校の教育活動の一部として使用する。具体的には、外国人・帰国子女の日本語指導のセンター的役割を担う施設として整備する。

#### (9) 新宿幼稚園

新たにフレンドリー事業を開始する。

### ○学務課長

(資料) 平成20年度新1年生指定校変更等申請受付件数

平成20年度新1年生指定校変更申請受付状況について報告する。

1月5日(土)から1月7日(月)に集中受付を行った。3日間の合計で、小学校742件、中学校831件、合計1573件の申請があった。昨年と比較すると小学校9件減、中学校64件減、合計73件減となっている。中学校の申請数が減少したのは、平成19年度小学校6年生の在籍数が平成18年度より340名少ないことが大きな要因と考えている。現在、各記載内容について審査中である。結果については2月中旬に各学校と保護者に連絡する予定である。

## ○指導室長

(資料) 東京新聞 12月27日／朝日新聞 1月18日新聞記事

教育長からも話があったが、学力向上の取り組みについて新聞報道をもとに報告する。東京都との学力向上を図るための調査、その後行われた国の学力調査の結果を踏まえて、学力向上に取り組んできている。学力向上の根幹を支えるものは、何といたっても教員の指導力・授業力である。本区では、各校種別、教科別に授業力改善リーダーを選出し、そのリーダーを核とした教員同士の学びあいにより授業力を向上させるシステムの構築に取り組んでいる。12月26日に、その成果としての授業改善のポイントを各教員に伝達するために池上会館において開催した授業改善セミナーの様子が今回、新聞2紙とケーブルテレビにて報道された。

朝日新聞では、見出しが「学力向上へ授業充実」となっており、生活指導支援員と合わせて大田区教育委員会が取り組んでいる施策の新たな特色を取り上げられた。教員の授業力の更なる向上のために学校の核となるリーダーをどのように育成するのかは大きな課題である。その中で本区独自の取り組みである授業改善リーダーが注目されている。授業改善リーダーの特徴は教員自身が大田区の子どもたちをイメージしながら、何をどのようにして授業を改善したらよいかを授業改善のポイントにまとめ、リーダー自らが授業で検証して、セミナーで提案したところにある。

今後さまざまな方策を模索し、授業改善に取り組んでいく。

## ○大田図書館長

### 1 郷土博物館企画展の開催と臨時休館について

(資料) 企画展「名所図会の世界」

企画展「名所図会の世界」の開催と臨時休館について報告する。

名所図会は、江戸時代後期から作成され、各地を旅する際の便利な手引きとして利用されたものであり、現在の観光ガイドブックに近い書物である。今回の企画展では、当時大田区在住であった町田佐十郎が文政6年(1823)に伊勢参りの後、奈良、高野山、大阪、明石を経て四国の金比羅様へ旅した道中日記をもとに「名所図会」の挿絵を解説する。なお企画制作にあたり、大田区郷土博物館友の会「江戸時代の旅勉強会」の協力を得ている。会期は2月24日(日)から3月23日(日)となっている。また、企画展の様替えのため2月19日(火)から2月23日(土)、3月25日(月)から3月28日(金)を臨時休館とする。

### 2 図書館の臨時休館について

平成20年4月から開始予定のインターネットサービスのシステム環境を整えるため、3月13日(木)、大田区立図書館全館と文化の森情報館を休館する。インターネットサービスに必要なウェブサーバー等をホストコンピューターに接続し、図書館システムへのネットワーク環境の設定をするため、図書館業務に必要な図書館システムが終日使用できないためである。

なお、当日が休館日になっていた図書館もあるが、大森南・大森西・馬込・久が原・羽田・六郷・下丸子・蒲田駅前の8館については、3月21日(木)の休館日を変更して休館とする。区民への周知は、2月21日号大田区報、ホームページ、館内掲示で周知する。

○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。

○野口委員

学力向上の新聞報道については地道な取り組みが評価されてうれしい。  
生活指導支援員の配置は、小学校への拡大は考えていないのか。

○指導室長

必要に応じて小学校への配置も考えられる。

### 日程第3 「議案審議」

○委員長

第1号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第1号議案、「平成19年度第五次補正予算要求原案」について説明する。

今回の補正議案については、平成19年度、年度内の予算執行状況を検討した上で過不足について請求している。

(1) 歳出予算の増額分について

① 時間外勤務手当等

時間外勤務手当等として9,424千円を要求している。今年度は新規事業等が多く、その対応のために職員が時間外に勤務することが多くなってしまったため、今回計上することとなった。

② 備品購入費について

社会教育費の関係である。大森スポーツセンターのある大森本町複合施設の駐車場券売機と清算機が老朽化し、故障等の対応も難しくなったため新規に購入するための費用を11,218千円計上した。

(2) 歳出予算の減額分について

各種の工事関係経費における契約落差及びセーラム市の学生交流事業において学生の来日が中止になり経費が不要になったため計上していた経費を減額した。

(3) 歳入予算について

① 水飲栓直結給水化モデル事業負担金

東京都モデル事業として実施している各学校施設の水道管直結化工事に伴う都の補助金分35,850円を補正増とした。

② (仮称)海苔資料館建設補助費

現在、建設が進んでいる(仮称)海苔資料館の建設補助費について、都市計画交付金並びに国庫支出金について整理した。なお、大きく減額をしているが、ほとんどが都市計画交付金の振替となっており、科目間違いのため整理をしたと考えていただきたい。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に第2号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第2号議案、「平成20年度教育に関する予算要求原案」について説明する。

平成20年度の教育予算要求総額は14,756,589千円となっており、前年度比645,648千円、4.6%の増額となっている。平成19年度は区長選挙があり当初予算は骨格予算となっている。選挙後に行った第一次補正予算を含めて比較をし直すと484,218千円、3.4%の増額となっている。

新規事業としては、教育総務費では(仮称)新おおた教育推進プラン等の検討に要する費用、学習効果測定にかかる費用。小学校・中学校では学校調理場への空調設備の導入費用。区立図書館へのインターネットの導入に伴う諸経費等を計上している。

充実事業としては、外国人帰国子女等の教育の充実、特別支援員の増員、学校部活動の校外指導員の謝礼について大きく増額して計上している。また、区立図書館の蔵書の購入費も従来に比べて1.5倍の図書費を計上している。

施設関係では、羽田中学校の校舎の建て替え、東調布中学校の屋内運動場の改修の経費を計上した。

各項別の予算額を見ていただくと、社会教育費について約300,000千円の減額となっているが、これについては(仮称)海苔資料館の建設が今年度で終了することから、その建設費分が影響している。また、社会体育費では、約70,000千円の減額となっているが、大田区体育館の建て替えのため、今年度末でその業務を中止するため、体育館にかかる約90,000千円の委託経費が不要となるためである。

以上、概要ではあるが報告をした。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に第3号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第3号議案、「大田区大森海苔のふるさと館条例」原案について説明する。

現在、大森ふるさとの浜辺公園内で建設が進んでいる(仮称)海苔資料館については、その名称を「大田区立大森海苔のふるさと館」とし、海苔に関する資料を収集・保管・展示等を通して海苔の発祥地大森の伝統を継承しながら、新たなふるさとを創出するための拠点として設置する。今回提出するのは、その施設の設置条例である。開館予定日は4月6日(日)である。当日は開館の式典を開催予定であり、現在内容については検討中である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に第4号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第4号議案、「大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」原案について説明する。

この条例は、「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令」及び「都立学校の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」に準じて各区で定めている。今回、東京都公立校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の平成19年度給与月額が改訂になったため、補償基礎額を改正する。また、扶養親族等がある場合の補償基礎額の加算額については平成19年度の扶養手当のうち、配偶者を欠く第1子の扶養手当が14,500円から13,500円に減額をされたこと、その他の扶養手当が4,000円から5,000円に改定された

ことに伴う改正となっている。

なお、付則については、平成19年4月1日に遡って改正することとしている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に、第5号議案、第6号議案は非常勤職員に関する議案である。合わせて説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第5号議案、「大田区教育委員会非常勤職員に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。今回、学校事務補助員、生活指導支援員、埋蔵文化財調査員を新たに非常勤職として設置する。

(1) 学校事務補助員

学校事務補助員は、これまで短期雇用、アルバイトで行っていた学校事務に非常勤職を導入し、年間を通じて同一人を従事させるために職を設ける。

(2) 生活指導支援員

生活指導支援員は、学校における児童生徒の深刻な問題行動に対して、生活指導に関する業務の補助等に従事させるために職を設ける。

(3) 埋蔵文化財調査員

埋蔵文化財調査員は、埋蔵文化財の調査・発掘指導・助言等、専門的な業務に従事させるために職を設ける。

なお、学校事務補助員・埋蔵文化財調査員については平成20年4月、生活指導支援員については平成19年6月1日からの適用となっている。

続いて、第6号議案、「大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。

現在、非常勤講師の1時間あたりの報酬額を職務内容に応じて2区分に分割する。講師甲は教員資格を持っている者、例えば、学習指導講師、習熟度別講師に適用し、1時間あたりの単価は2,500円とする。講師乙は教員資格を持たない者、例えば教員資格をもたない学習指導講師等に適用し、1時間あたりの単価は1,700円とする。また、新たに設置する生活支援員については1時間あたり1,700円とする。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○野口委員

非常勤職員の報酬基準だが、他区と比較するとどうなっているか。

○庶務課長

講師甲については、23区の講師基準と同額の2,500円としている。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

それでは第5号議案、第6号議案について承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に第7号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第7号議案、「大田区立学校事案決定規程の一部を改正する訓令」について説明する。

今回、平成20年1月から東京都職員の休息時間が廃止された。それに伴い大田区立学校事案決定規程の休息時間の部分を削除した。なお、参考ではあるが、区職員については平成19年4月から休息時間については既に廃止されている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○委員長

これをもって、第1回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時55分閉会)